個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイル簿(単票)	
個人情報ファイルの名称	年金受給者ファイル
行政機関等の名称	藤沢市長
個人情報ファイルが利用に 供される事務をつかさどる 組織の名称	福祉部生活援護課
個人情報ファイルの利用目 的	生活保護業務における年金の受給可否及び受給状況の管理のために利用する。
記録項目	年金台帳 1No.、2CW、3受給者番号、4員番号、5氏名、6生年月日、7 厚生年金納付月数、8企業年金納付月数、9船員保険納付月数、 10共済年金納付月数、11国民年金納付月数、12年齢、13給付金 認定状況、14企業年金・その他年金認定状況、15国民・厚生年 金認定月数、16受給権の有無、17受給開始年齢、18受給可能な 年金の種類、19対応結果、20備考
記録範囲	生活保護利用者
記録情報の収集方法	生活保護利用者、生活保護システム、中間サーバー
要配慮個人情報が含まれる ときは、その旨	-
記録情報の経常的提供先	生活保護利用者
開示請求等を受理する組織 の名称及び所在地	(名 称) 藤沢市市民自治部市民相談情報課 (所在地) 〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手続等	_
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)  政令第21条第7項に該当するファイル  □有 □無  ■法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
備   考	2023. 4. 1作成